

6 男性不妊治療に係る助成制度の創設・拡大について

不妊に悩む夫婦の割合や不妊治療により出生した子供の割合は近年増加しており、不妊は社会全体で身近な問題となっている。

しかしながら、不妊は女性に原因があるというイメージがいまだ社会に根強く、不妊の原因のうち、男女両方に原因がある場合を含めおよそ半分は男性に起因するという事実を知らない人が多い。

不妊治療の一部は保険適用外診療であり、そのため住民には不妊治療に係る新たな支援を求める声がある。

例えば、男性不妊原因である無精子症により精子採取術を行った場合は保険適用外であり、治療費の経済的負担が大きい。

国においては、社会全体に男性不妊についての正しい知識を啓発し、男性不妊治療を促進するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

男性不妊治療の一つである精子採取術（TESE・MESA・PESA）の治療費に対する助成制度の創設又は当該治療に対し特定不妊治療費助成額の拡大をすること。